



憲法9条の会つくば

コミュニティーニュース

2007. 7. 15 No. 16

ゆい 結

発行 「憲法9条の会つくば」

〒305-0005 つくば市天久保1-10-12 1-401

電話 090-3811-3753 Fax 029-856-2286

<http://peace.arrow.jp/tsukuba/index.html>

予定候補者・政党に憲法9条アンケートを行い、「結」号外で広報しました。

29日の投票日に向けて参議院議員選挙が始まりました。本会事務局は公示を前に立候補予定者・政党に対し、憲法9条に対する考えを問うアンケートを行い、その結果を「結」号外でお知らせしました。ご参考になったでしょうか。7月1日の定例街頭活動においても、9条署名集めとともに号外を配布しました。

憲法9条を参議院選挙の大事な争点に！

先ごろ閉会した通常国会で、安倍内閣は問題の多い諸法律を十分な審議もせず続々と強行成立させてきました。改憲のための国民投票法、民主主義に替えて愛国心を盛り込んだ新教育基本法の具体化、世界が見放した米国のイラク支配を支援する自衛隊派遣の延長など、国民や世界の良識が目指す方向には目もくれず、「いつか来た道」に突き進もうとしているかのようです。その最悪の、愚劣な指向の表れが歴史的事実の書き換えでしょう。既に明白な、世界に知れ渡った事実をいくらごまかしても、それで「誇り」を持つことができるとは、どういう人々なのでしょう。

今度の選挙では「消えた年金」に国民の関心が集中しているようです。確かに年金は国民の重大問題ではありますが、それだけが争点であるかのように騒ぎ立てるのでは問題の矮小化でしょう。まだ2年もたたない前回総選挙では国民がどっと「郵政民営化」に流されました。今、本当に重要な国政の争点は何か。国民一人ひとりがそれを見抜き、その先に目指す国の姿をしっかりとつかみ、その実現のために語り合いましょ。

日本は世界に輝く憲法9条をもつ国。

憲法9条は平和を守る大きな大きなパワーです。

日本母親大会（全国大会）

問題別集会：平和と民主主義

いま、世界のなかで9条は輝く - 「戦争する国」にさせないために -

8月26日（日）川口リリアホール（埼玉・川口市）

午前：ピックてい談「愛・平和・未来を語る」

山田洋次（映画監督）、アーサー・ピナード（詩人）

三上満（全国革新懇）

午後：パネルディスカッション

コーディネーター：堀江ゆり（婦団連）

パネリスト：植野妙実子（中央大学）

西野瑠美子（パウネットジャパン）

参加要項

参加券 2500円 当日券（金額は同じ）もありますが、事前に席が一杯になった場合はありません。

参加券申し込み 茨城県母親連絡会事務所（担当菱山） Tel. 029-824-8949 Fax. 029-824-8947

本会の活動のための資金カンパ
ありがとうございます。

継続して心温まるカンパが寄せられております。誌上をお借りして、御礼申し上げます。

引き続きお願いします

「結」を含む会の宣伝物や通信費は賛同者の皆様のご協力により支えられています。

郵便振込み口座：番号 00100-3-742235

加入者名：憲法9条の会つくば

7月7日現在

賛同人 597名
(市内462名)

9条署名 3,986筆

活動予定

8月5日(日)・9月2日(日) 定例街頭署名活動

11時半～ 中央公園アルス図書館前集合

10月8日(月・祝) 本会設立2周年記念のつどい

詳しくは別添チラシをご覧ください。

6月～7月 私たちの行動レポート

6・24 つくば市母親大会 平和の分科会の報告

今年の母親大会、平和の分科会は「若者と語る平和」というテーマで4人の若者が戦争や平和についての思いを語ってくれました。全体の参加者は最終的には40人を超え、床に座る人を出るほどでした。会場からも若い人の発言が多く、また年配の70代、80代の参加者との交流も見られました。発言したい参加者が多く時間が足りなかったのが残念です。一日中でも話し合っていたかったですね。「選挙権のある大人は平和を守るために参議院選挙でがんばって！」という激励を高校生から貰って身の引き締まる思いがしました。

準備や当日の運営にご協力下さった「憲法9条の会つくば」の有志の方々に深く感謝いたします。(穂積)
(司会者から) 若い人たちがしっかり平和のことを語ってくれました。私たちは若い頃がんばったのに、今の若者は---などと不満をいうのは筋違いで、我々「大人」にこそ責任があることを痛感しました。(阿部)

私が参加した「若者と語る平和」という分科会は、そのテーマのため、若い人も多く、幅広い年齢層から話を聞くことが出来ました。「今の若い人たちはどれくらい平和について考えているのか」「安保闘争はこうだった」「三無主義といわれる世代が始まったのは今の年寄りに責任があるのではないか」など、普段聞く事が無い興味深い意見がいっぱいでした。でも誰もが感じていたのは、今の国民の平和への無関心、特に若い人に広まる政治・平和の話を敬遠する雰囲気です。その人たちにどうやって関心を持たせ、運動に引き込むか、が大きな課題だと感じました。2時間の分科会で語るには大きすぎ、これからという時に終わってしまったのが残念でした。戦後日本の移り変わりを見てきた年配の方と意見交換をすることは、とてもおもしろいと思います。そして、現日本に問題意識を抱えている大人とだけでなく、同世代と争うように時勢について話し合いたい、若者主導の全国運動が盛り上がるという、というのが私の願いです。活気のある社会のために、出来ることからがんばります。
(高校生 上林)

今回、学校の個人課題研究の一環として母親大会の「若者と戦争を語る」分科会に参加させていただきました。個人課題研究とは、各自で担当の先生と相談して研究テーマを決め、一年間かけて研究を深めまとめていく、いわば大学の卒業論文のようなものです。そこで私は「平和憲法の改正」について調べています。普段はなかなか各世代が揃って「戦争」について語る機会がないので、今回のような機会をいただけたことに感謝しています。少し年長の話者の方々から年配の方まで、様々な年代・考えの方が参加なさっていて、とても貴重な時間・体験をさせていただくことができました。

特に印象に残ったのが大学院生の草野さんのお話です。この分科会でも、何度も「平和について考えたり、語ったりすることが恥ずかしいことのようにになっている」という話が出ました。確かに今、授業以外で政治、戦争や平和のことなど友達と話すことはなく、議論などはもってのほかです。そんな草野さんは、「平和について考えることはカッコいいことだ」と言っていました。それもただ言葉に出して宣言しているだけでなく、「高校生1万人署名活動実行委員会」や「I love キャンペーン」など、自らの手で行動を起こしてきたという話しを聞きました。

広島・長崎・沖縄などと違い、直接大きな被害を受けることなく終戦を迎えた地域では、戦争を経験したお年寄りのお話を耳にしても、いまい理解しきれないのが現状です。直接戦争を体験した方々が少なくなり、リアルな光景を思い浮かべられない子どもたちが増加している今、私達に出来ることは、関心のない人々に考えるきっかけを提供することではないかと草野さんはおっしゃいました。そのため、さまざまな活動をしているのだと聞き、私も何か行動に移していかなければ、と強く考えるようになりました。第一歩として、住んでいる市の「平和事業企画推進委員会」というものの委員になり、皆さんに平和・政治について考えるきっかけ作りをしていきたいと思い、少しずつ行動を起こしています。

今回の分科会では普段議論をすることのできない年代の方々の参加により、高校生・大学生・院生などのお話もうかがえて、とても貴重な体験をさせていただけたことにお礼申し上げます。
(高校生 今井)

今回は、つくば市母親大会に参加させていただきありがとうございました。母親大会でお話させていただくのは3度目となるのですが、そのたびに自分自身のあり方を見つめ直すいい機会にさせていただいています。

「平和」というテーマは、家庭の中であって普段はさほど強く意識されることがないと思われれます。それよりも家族の健康や、それを支える食事、または子どもの教育、地域や学校との関係など、日々の生活に密着する様々な事柄の方が重要視されているということは想像に難くありませんし、ごく自然なことだと思われれます。

しかし、そういった日常こそが「平和」と結びつき「平和」の上に成り立っていること、むしろその中にこそ「平和」が存在する、ということを経験などを通じて少しでも伝えることができているならば大変うれしく思います。

地域の繋がりが薄いといわれるつくば市で、このようなふれあいや話し合いの機会をいただけたこと、それを通して得ることができた経験を大切に、今後がんばっていききたいと思います。
(大学院生 草野)

声 - - - 賛同人の皆様から

9条守るは今生きる者の責務

私は1944年生まれ。特に記憶にあるのは、麦ご飯と煮込みうどん、一番のご馳走が巻き寿司だったこと。田舎は長野県、林業と養蚕が盛んだった。子供の頃、仕事を手伝いながら、幼なじみと日の暮れるまで遊んだ。兄と2人兄弟で、生まれたとき、すでに父は南方で戦死しており、また、叔父も戦地に行ったまま帰ってこなかった。だから、戦争の話など直接に聞くこともなく、父や叔父のことは母や祖母から聞かされただけだった。しかし戦後、日本人だけでも300万人余、アジア全体では2000万人もの犠牲者を出したこの戦争の正体を知り、憲法9条を守ることは、今に生きる者の責務だと思うようになった。(N,H)

平和を拡げるために

私は戦時中、満州(中国東北部)に行くなど兵役経験もありますが、何度か命拾いをしたことを後で知り、さらに戦争の悲惨さに直接接して、平和の貴重さを身をもって強く感じています。現憲法の核心たる平和主義をなし崩しにして、警察予備隊、保安隊、防衛庁、防衛省と軍事部門が拡大されていく日本の現状に強い不安と憤りを感じています。

今こそ平和を求める人々が思想、信条を越えて手を結び、戦争への道を阻止しなければなりません。そして、憲法9条を掲げて他国民との友好を深め、全世界の平和実現に繋げたいものです。(昆野昭晟)

労働組合と平和運動

労働組合の役員を長く務めてきたが、最近、組合の課題として「平和」を取り上げるのは不適當、などと言われるようになった。「平和」は個人の問題で、組合が取り組むべき雇用や労働条件と一緒ににはできない、という主張だ。ここで、戦後の労働組合運動では「平和」が原点とさえ言えたことを振り返ってみたい。第二次世界大戦が終わったとき、労働組合は戦前・戦中、翼賛政治に協力してしまい、戦争を止めることを考えもできなかったことを深く反省し、まさにそこから戦後の組合運動が始まったと言われている。とりわけ公務員の場合がそうで、教育の場では「教え子を再び戦場に送るな!」、自治体では「二度と赤紙(軍への召集通知)は配らない」がスローガンになった。国家公務員の場合は、戦争をする国(軍国主義)に無批判であったことへの反省が「官庁の民主化」というスローガンになったが、これは「政治にものを言う」公務員になるということだった。今また「戦争する国へ」走ろうとしている日本で、「憲法を守ること」が役割とも言える公務員・公共団体職員の私たちは何をすべきか。平和の課題は個人レベルの問題とばかり言われていけないと思っている。(池長裕史)

「筑波地域憲法9条の会」設立 6月16日、18名が参加し、市民研修センターで設立総会を行いました。

総会に先立ち、水戸翔合同法律事務所の丸山弁護士による「憲法9条を変える動きと憲法を守る運動」と題する講演がありました。1947年の憲法施行以来、アメリカと日本の支配層による憲法を変えようとする動きが一貫して続いてきたこと、「警察予備隊」・「保安隊」・「自衛隊」が設置されて実質的な「9条改悪」がどのように行われてきたかを、戦後の歴史をたどりながら詳しく解説していただきました。

総会では昨年7月からの準備会としての活動の経過報告と「憲法9条の会つくば」代表の伊藤さんより「9条の会」の全国の動きやつくば市内の活動について紹介していただきました。また筑波地域で9条を守る世論を広めるという活動の目的をはじめ、4点の申し合わせ事項を確認しました。さらに「9条改悪の国民投票」が行われる場合には、この地域で「改憲ノー」と応えてくれる有権者が過半数となるよう賛同者を拡げ、署名や学習・交流を行うという活動方針を承認しました。世話人には、準備会に参加していた人の中からとりあえず5人を選出しました。

最後に参加者の自己紹介を行いました。控えめに集落名と名前だけの紹介の方もありましたが、9条への思いを語ってくれたり、「神の贈り物の憲法9条」という憲法9条や戦争と平和に関する自作の30首の和歌を朗詠して下さった方があるなど、設立総会の格調を大いに高めていただきました。

以上のように何とか設立にこぎつけましたが、これからが大変な活動になります。焦る必要はありませんが、9条を変える動きも急激なテンポになってきました。9条を守ろうとする筑波地域の多くの人達と共感できるような活動を、楽しく誇りを持って進めたいものと念じています。(菊池)

7月1日発行の「結」号外の印刷に誤りがありました。

(誤) (正)

右記のように訂正し、お詫びします。 結編集部

安倍改憲について：藤田幸久(民主党) - 不支持

同じく、7月1日発行の「結」号外の発行に遅れて回答をいただいた自民党茨城県連のお返事を以下に示します。

どのようにすべきとお考えですか 憲法9条1項：変えない 同2項：変える

変えるとお書きの場合、どのように? - 専守防衛を前提に自衛隊の保有を明記

安倍改憲について 支持。

憲法9条についての考え 戦争の放棄は当然としても、独立国として全く無防備な国家は存在するでしょうか。

かつて永世中立国であったスイスは核兵器を持ち、徴兵制であり、NTDに加盟したのはなぜでしょうか。

(編集部) スイスが核武装した話は聞いたことがありません。自民党さんの情報網はどうなっているのでしょうか?

戦争を想う 平和を想う

中根 房子 (つくば市在住)

歴史の事実を歪曲してはいかなあ~

6月23日は沖縄「慰霊の日」。太平洋戦争末期の沖縄戦で起きた住民の「集団自決」について、文部科学省は、高校の歴史教科書に、集団自決は「日本軍に強制された」という記述を「軍が命令した証拠はない」と、教科書検定で書き換えさせたそうなの。

ラジオや新聞でそのことを知り「とんでもない!」、「何ということだ!」と、愕然としています。実際あったことを、したことを、なかったと削減・修正させたとは人間のやることではありません。何百万の尊い命を戦争でうばわれてしまった人たちの靈魂を何とするのですか?

沖縄の「鉄の暴風」も、戦争は絶対やってはなりませんの「孫たちへの証言」第18集すべても読んで持っています。証言としての戦争、軍隊、徴兵検査、新兵のころ、「現代民話考」松谷みよ子、全12巻の中の一部ですが、戦争にまつわる書物は手当たり次第に読んだものです。

殺し殺される戦争など絶対にやってはならない。戦争は命の取りっこだった。殺さなければ殺されたと生還した人から直接聞きもしました。アメリカという大国がイラクという小国、他国へ攻め入るのは侵略の何物でもない。日本

が支援助と称して加担するのはオカシイ。自衛隊は災害時の人命活動で充分だと、NHK ラジオで元防衛庁とかのエイ人が話していましたが、本当にそうです。それでいいんです。

今、こうして62年も戦争に巻き込まれないでいられるのも、世界に誇る「憲法九条」があるから。九条に守られて今の平和があることを忘れたわけではあるまい。のに、特にいい年の男たちが集まると「むつかしい」「むつかしい」という。何がむつかしいことがあるもんか。いのちを産み育てる母性は何が一番大切かを知っている。いのちが一番と大きな声で叫ぶよ。

尊敬する作家の住井すえ先生は、戦争の放棄...つまり日本は武力という名の暴力をすて、何事もその智力で解決すると宣言したのだ。まこと人の世に、人間のちえで解決できないことは何一つありません。生命は絶対、他によって侵されるものではありませんと、つねに声を大にして訴えているのです。

映画「蟻の兵隊」も観ました。同じ6月23日、霞ヶ浦でおばあさんの水死体が見つかりました。東北の親友の近所で80代の夫婦が野良仕事で焼死。あっちもこっちも生きにくい時代になりました。

ぜひ一度ご鑑賞ください

1945・ヒロシマ ナガサキ
地人会上演台本「この子たちの夏」による

朗読劇 この子たちの夏 2007

日時：8月9日(木) 13:30 開場
14:00 開演

場所：つくば市立中央図書館
(2階)アルスホール

入場無料

主催：サラダの会朗読グループ、協力：地人会
連絡先：029-887-3226(大曾根)

「茎崎9条の会」学習会のご案内

今度の学習会は「戦争体験を聞く会」です。是非、皆様のご参加をお願い致します。

日時：8月19日(日) 13時30分~15時

会場：茎崎公民館 資料室

講師：遠田政次氏(茎崎9条の会呼びかけ人代表)

遠田氏は戦争中、中国大陸の飛行場で、整備兵として特攻機の整備に従事されました。帰ることのない特攻隊員を送り出した側からのお話を聞く予定です。フロアからもお話を聞きたいと思っています。

その他、福岡順子氏(あしひ野在住)による、反戦詩集からの朗読も予定しています。

参加費：500円(資料代)

連絡先：amx03333@mail2.accsnet.ne.jp 緒方

編集後記

参議院選挙が公示された。投票日は7月29日。それまでの十七日間、各政党が憲法9条について、なにを語り、なにを語らないのか、しっかりと見極めていきたい。

それにしても、安倍政権の国会運営のひどさには言葉を失う。この通常国会では十七回も法案を強行採決、特に参議院では各種委員会の討議をほとんどしないまま、直接本会議に法案を提出し、数の論理で押し通す。実態的には独裁政権そのものではないのか。「戦後レジームからの脱却」とは、こういうことなのか。そして、行き着く先が憲法9条の改悪ではないのか。

今回の参議院選挙は、国民がこうした動きを許さないための機会。急坂を転げ落ちるようにならぬ道を辿りつつある現状を、平和へと引き戻すことができる重要な機会。この機会を逃さず、選挙で日本の政治を変えていきたい、と切に思う。

何はともあれ、投票所に足を運び、憲法9条を世界に広げたいと考える人のできるだけ多く国会に送り込むことが大事。棄権は戦争への片道切符と同じ。このことを、たくさんの若い人々に伝えたい。

(長田)